

令和3年度第3回熊本支部評議会議事概要報告

開催日時	令和3年10月15日(金) 14:00~16:00
開催場所	ZOOMによるオンライン開催
出席評議員	岩谷評議員、尾池評議員、梶川評議員、倉田評議員(議長)、徳富評議員、野間評議員、東評議員、前田評議員、吉弘評議員(50音順)
議題	<p>議題1: 令和4年度協会けんぽ保険料率について</p> <p>議題2: インセンティブ制度に係る令和2年度実績の評価方法等について</p> <p>議題3: インセンティブ制度の見直しに関する検討状況について</p> <p>議題4: 令和4年度支部保険者機能強化予算について</p>
議事概要 (主な意見等)	<p><b>議題1: 令和4年度協会けんぽ保険料率について</b> 【資料に基づき事務局から説明】</p> <p>【主なご意見等】</p> <p>&lt;被保険者代表&gt; 2025年頃から収支がマイナスに転じる見通しとなっており、準備金が減ってから保険料引き上げとなるとその時の世代の負担が大きくなってしまいます。将来的に引き上げなければいけなくなるのであれば、急激な引き上げにならないよう保険料率引き上げの早めの議論も必要ではないか。</p> <p>&lt;事業主代表&gt; 新型コロナの影響を大きく受ける中、10月からは最低賃金も引き上げられ、先のことを考える余裕はない。協会けんぽの財政状況が楽観視できない状況にあることには理解しているが、5年後・10年後に企業が存続していることの方が大事ではないだろうか。一旦保険料率を引き下げて、今は事業主負担を少しでも軽減してもらいたい。</p> <p>&lt;事業主代表&gt; 今はとりあえず10%を維持しておき、協会けんぽにおいては今まで以上に予防事業の推進と、国への国庫補助率の引き上げの要請をお願いしたい。</p> <p>&lt;事業主代表&gt; 10%を引き下げた場合には準備金残高の減少が加速するリスクもあるため、10%を維持しつつ予測を見極めながら今後の議論を深めていくことが大切だと思われる。</p>

<学識経験者>

廃業する企業の増加は協会けんぽの財政上の大きなリスク要因となることから安定的に運営していくことが重要。今は10%を維持しつつ、将来に備えての引き上げはコロナが落ち着いてからの議論として良いのではないだろうか。

<議長>

熊本支部評議会としては、世代間公平の考え方から将来の引き上げ幅が大きくなりすぎないように少しずつ引き上げる議論も必要ではないかという意見、コロナ禍における企業の状態を勘案して引き下げる方向での検討を希望する意見、現状においては10%維持、という多面的な意見があることを評議会意見としてあげていただきたい。

## 議題2：インセンティブ制度に係る令和2年度実績の評価方法等について

【資料に基づき事務局から説明】

【主なご意見等】

<学識経験者>

この対応案をとった場合の熊本支部への影響はどうか。

<事務局>

前年同月差では熊本はマイナスであるものの他支部に比べて影響は小さかったとみられるため、対応案であっても熊本支部には有利に働くものと推測される。

<被保険者代表>

対応案においても熊本はインセンティブ制度で保険料率が下がると捉えてよろしいか。インセンティブ保険料率引き上げを据え置いても、保険料率引き下げにつながるのか。

<事務局>

現在の成績からすると減算されると推測する。インセンティブ保険料率の引き上げを据え置くことで、インセンティブ用の財源は増えないことになるため、成績の良い支部においては本来よりも減算幅が増えないという点においては不利益という考え方もできる。

<学識経験者>

新型コロナの状況の見通しが立たない中においては、インセンティブ用の財源確保のために負担を増やすことに理解は得られないと思われる。

<学識経験者>

新型コロナによる影響の地域差を補正することは困難であることから、対応案のとおり補正は行わずに実施する方がよいと思われる。

<議長>

対応案に賛成ということを熊本支部評議会の意見とする。

**議題3：インセンティブ制度の見直しに関する検討状況について**

【資料に基づき事務局から説明】

【主なご意見等】

<事業主代表>

ジェネリック医薬品の使用割合を評価指標から外そうとする理由は何か。

<事務局>

都道府県単位の保険料率では医療給付費が算定の元になるため、ジェネリック医薬品の使用は既に医療給付費の抑制につながっていることからダブルカウントになるのではないかという意見と、将来的な医療費の抑制に影響するものかどうかの意見があり、検討されることになった。

<事業主代表>

ダブルカウントになることはインセンティブとしてのインパクトが強まるため、やらない理由にはならないと思われる。

<被保険者代表>

自社においては健診受診率、特定保健指導実施率ともに100%を実施しているものの、特定保健指導対象者は増加傾向にある。指標3は事業所においても対象者減少を目標とした取り組みにつなげることができる指標となっているため、配点引き上げに賛成する。

<学識経験者>

インセンティブ制度は、協会けんぽ全体の医療費の適正化を推進するため支部間の競争原理を働かせることを目的に導入されたものと思われるが、医療費の適正化の効果は出ているのか。

<事務局>

インセンティブ制度は将来の医療費増加を抑制するための予防・健康づくりの取り組みを評価するもので、短期的に医療費の適正化につながる指標にはなっていない。医療費適正化に対する健診・特定保健指導等の効果については、本部において外部有識者を活用した研究が実施されており、その研究結果を踏まえて評価されていくことになると思われる。

<事業主代表>

論点③について、減算対象支部は拡大した方がより多くの県に競争原理が働くのではないかと。縮小した場合、成績の悪い支部では上位に入るハードルが高くなり、モチベーションの低下につながることも考えられるため、インセンティブが受けられる幅をできるだけ広くし、成績が上がれば上がるほど保険料率に寄与するという考え方の方が動機付けにつながるのではないかとと思われる。

<学識経験者>

平等保障の考え方が優れている日本において、このインセンティブ制度のようなもので都道府県の格差をつけてしまうことは望ましくないと思われる。そのような観点からも、広く薄くという形でインセンティブを働かせるという方法は良い意見だと思う。

<被保険者代表>

インセンティブを受けられることで保険料負担が減っているのは加入者や事業主であるが、インセンティブ制度による恩恵や不利益が分かりにくい仕組みになっているのではないかと。

<学識経験者>

インセンティブ制度を加入者にはどのように周知広報しているのか。

<事務局>

インセンティブ制度は加入者に自発的に動いていただく仕組みのため、広報が非常に重要と捉えている。現状では、事業所に送付する広報誌、ホームページ等で広報している。SNS等は今後から対応していくことになるが、現状において個々人に浸透しているかということ、残念ながらそのような状態には至っていない。

<学識経験者>

今回の見直し案では伸び率の評価を高めている。伸び率にウエイトを置くことは、健診受診者や保健指導対象者が増えることで、その分ハイリスク者の重症化を予防する機会の増加につながることから、有効な見直しと思われる。

<議長>

議題3については、重み付けや評価指標についての方向性は特に意見等はないとする。ただし、熊本支部においてはその効果を個々の加入者が理解できる、モチベーションが沸くような形での工夫をお願いしたい。

**議題4：令和4年度支部保険者機能強化予算について**

【資料に基づき事務局から説明】

【主なご意見等】

<学識経験者>

被保険者への集団健診案内について、健診に対する事業主の理解が低い事業所に勤める加入者の場合は健診受診のために休暇を取得することが難しく、集団健診を利用しづらいと思われるが対策は講じているか。

<事務局>

受診しやすいように土日にも開催していく。土日に受診が集中しているようであれば勤務先の環境が影響していることも考えられるため、受診行動についても分析していく。

<被保険者代表>

健康無関心層が課題。ヘルスリテラシーを高めるためにも教育委員会と連携して学校における教育機会の設定も必要ではないか。

<事務局>

現在、県や他の保険者と連携して熊本県の健康特性の分析が進んでおり、その分析結果をどのように県民の皆さまに伝えていくかが課題と捉えている。行政への働きかけを行いながら、協会としても発信していきたい。また、家族の健康について子供たちと一緒に考える機会を作ってもらえるよう、子ども新聞に定期的に記事を掲載しており、引き続き行っていく。

<学識経験者>

事業主の健康意識を高めるためにどのような取り組みを考えているか。

また、健診や特定保健指導などの効果を高めるためにも、対象者に応じた支援の仕方、働きかけなど工夫をしながら重症化予防の取り組みを強化してもらいたい。

<事務局>

熊本には、健康経営の取り組みに熱心な事業所で組織する「くまもと健康企業会」が発足しており、健康経営の推進と質の向上を目指した活動を行っている。そこでの成果

の横展開が他の事業主の意識変化のきっかけになるものと考えている。

<被保険者代表>

事業者健診結果のデータ化については OCR 処理の方法などの技術もあり、DX 推進にもつながるためぜひ検討してほしい。

(以上)

特記事項
------

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 次 回：令和4年1月</li><li>・ 傍 聴：報道機関1名</li></ul> |
|---|